

山村フォトニクスは 鈴木さんの雇用延長を決断せよ！

山村フォトニクス（7月からの新社名、旧NEC真空硝子）で働く鈴木喜美子さんの雇用延長を求める取組みは、約2年を迎えています。この間、電機ユニオンに加盟して、団体交渉や宣伝行動を取り組むなかで、鈴木さんへの支援の輪が大きく広がってきています。また、7月からの親会社の変更を機会に、「会社は鈴木さんの雇用延長を決断せよ」の声も高まっています。

良い制度に変えるのは当然です

7月から山村フォトニクスの親会社となった日本山村硝子の継続雇用制度は、「高年齢者の技術・技能を活かし、グループ内での人材の有効活用を図る」ことを目的に、「満60歳の定年を迎え、本人が継続雇用を希望する者とする」となっています。

一方、山村フォトニクスの雇用延長制度は、電機大手で最悪なNECの制度に準拠したもので、「対象者は標準成績以上の者」と制限し、57歳から20%の賃金カットが行われます。

どちらの会社が、法を守る姿勢に優れ、企業の社会的責任を果たしているかは明らかです。

山村フォトニクスは、親会社の制度に学び、「対象者は希望者全員、60歳前の賃金カットなし」の制度に改正すべきです。

日本山村硝子の継続雇用制度

（目的）

第1条 高年齢者の技術・技能を活かし、グループ内での人材の有効活用を図る。

（対象者）

第2条 満60歳の定年を迎え、本人が継続雇用を希望する者とする。

（賃金）

日勤 年収 約193万円

三交代 年収 約233万円

（勤務日、所定労働時間）

日勤 20日/月、7時間45分/日

三交代 21日/月、7時間10分/日

基本理念、新ビジョンを実行すると...

日本山村硝子は、「事業は人なり」「商いの基は品質にあり」「革新なくして未来なし」の3つの基本理念を掲げています。さらに、2014年の創業100周年にむけての新ビジョン“New YAMAMURA”を策定し、その一つに「広い年齢層の多くの従業員が生き生きと働ける職場が形成されている企業グループ」を宣言しています。

基本理念や新ビジョンを誠実に実行すると、「対象者は希望者全員、60歳前の賃金カットなし」の雇用延長制度になるのではないのでしょうか。

雇用延長制度の改正なくして未来なし

6月に行われた日本山村硝子の株主総会で、鈴木さんの雇用延長問題を問われた山村社長は「調査したい」旨の答弁を行いました（7月号で詳報）。

山村フォトニクスは、親会社の日本山村硝子からの指導を待つのではなく、すみやかに鈴木さんの雇用延長を認めるとともに、雇用延長制度を改正することが求められています。

NEC & 関連労働者ネットワーク 2010年9月

ELICNEC

（連絡先）

森 英一 090-4834-6876

益田 武廣 080-3389-0028

ELIC NEC URL : <http://www.elicnec.com/>

希望する誰もが、安心して雇用延長できる制度に！

今から4年前の2006年4月、「改正高年齢者雇用安定法」が施行されて65歳への定年の延長、定年制の廃止、65歳までの継続雇用制度、のいずれかの制度を導入し、65歳までの段階的な雇用継続が各企業に義務づけられました。

NECグループでは、65歳までの継続雇用制度が導入されましたが、労使協定により、労働（賃金）条件の切り下げと選別雇用が持ち込まれました（右下表）。

希望者全員が対象ですが、NECグループでは？

雇用延長制度は、厚生年金の支給開始が60歳から65歳に引き上げられるのに伴い、年金が支給されない期間の収入を保障するために、企業に義務づけられた制度です。働く意思のあるすべての労働者に適用されるべき制度であり、改正高年齢者雇用安定法は「原則は希望者全員を対象とする制度の導入を求め」ています。

ところが、NECグループでは、雇用延長対象者の適用に人事考課を入れており、考課が会社の基準に達していない場合は、雇用延長を認めないという、法の趣旨に背く制度になっています。

15年後は、65歳まで年金無し

厚生年金の定額部分の支給年齢の引き上げは、すでに2001年4月から始まっており、2013年4月には65才になります。さらに、比例報酬部分の引き上げは、2013年4月から始まり、その後は順次に引きあがり、ついに2025年4月以降は65才となります（女性は5年遅れて実施）。

このような推移の中で、60才から65才になるまで年金が支給されない期間が生じ、働かないと収入が無くなります。1961年4月2日生まれ以降の方（現在、49才以下）では、厚生年金の支給は65才からです。会社都合による雇用延長の拒否は、「60才～65才の生存権を侵害する」こととなります。

鈴木さんの雇用延長実現が大きな一歩に

会社の勝手な評価や都合で、65歳まで年金無しの無収入になっては、働く者はたまりません。希望する誰もが雇用延長できる制度は、働く者にとってはどうしても必要です。

鈴木喜美子さんは、60歳以降も働きたいという願いを会社の恣意的な評価で阻まれましたが、納得できないと、勇気をもって行動に立ち上がりました。鈴木さんの願い・雇用延長を実現させ、希望する誰もが雇用延長できる社会に前進させていきましょう。

NECグループの雇用延長制度

	NEC	山村フォトニクス 旧NEC真空硝子
対象者	直前2回連続して最低評価者は除く	直近過去2年連続して標準昇給額を下回っていないこと
選択時期	57才時点	同左
賃金 57才から 60才まで	57才到達時の80%	同左
賃金 60才から	同50% 年収ベースでは 同40%	同左

NECグループのみなさん、協力会社のみなさん。お気軽にご相談ください

NECグループでの職場の問題、声、労働者のたたかひを知りたい方は、

下のELICNECホームページにいますぐアクセス！

<http://www.elicnec.com/>

アクセス34万件